

## 国民健康保険加入者の皆さんへ STOPメタボ 特定健診

市では、国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病予防のための健診と、その結果に基づいた保健指導を行っています。6月には、40～64歳(※)の方に、特定健診の受診券を郵送しました。受診期限は12月末です。65～74歳の方には、8月末に受診券を郵送します。受診期間は9月～12月です。

### 年1回は特定健診を

「自分は健康だから関係ない」と思っていませんか？ご自身の健康管理と、生活習慣病の早期発見・予防のために、年1回は特定健診を受診しましょう。



※年齢の基準日は、年度末(平成27年3月31日)です。受診券は、年度末時点での年齢で区分し郵送します。  
(例) 年度末までに65歳になる方→8月末に受診券を郵送

問 市民課保険年金係 (内線133)

## 児童手当の現況届はお済みですか？

6月分以降の児童手当を引き続き受けるには「現況届」が必要です。**提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。**まだ提出していない方は、至急提出してください。

対象者は、平成26年5月末現在、市で児童手当を受給している全ての方です(6月上旬に「現況届」の案内を送付しています)。



問 子育て支援課 (内線154)

## 介護保険料の 納入通知書を発送します

8月5日(火)に、65歳以上の方全員に介護保険料の納入通知書を発送します。また、今年度中に65歳になる方には、誕生月またはその翌月に発送します。

一人一人の保険料が大切な財源です。皆さんのご協力をお願いします。

### 納付方法により通知書が異なります

- ▷年金天引き、口座振替の方→3つ折りはがき
- ▷納付書で納める方 →緑色の窓開き封筒に入った納付書



問 高齢介護課 (内線157)

## 臨時福祉給付金および 子育て世帯臨時特別給付金

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特別給付金の申請書の受付を開始します。対象になると思われる方には、**7月下旬に申請書を送付しましたので**、ご記入の上、期間内に同封の返信用封筒で返送してください。

支給要件を満たすと思われる方で申請書が届いていない場合は、問い合わせください。

※支給要件については、本紙7月1日号または市ホームページをご覧ください。

※公務員の方は、各所属庁から子育て世帯臨時特別給付金の申請書などが交付されます。



申請期間 8月1日(金)～11月4日(火)

問 臨時福祉給付金対策室 (内線109)  
または子育て支援課 (内線154)